

横浜型消防力再編計画の一部修正について

1 横浜型消防力再編計画の位置づけと策定経緯

(1) 位置づけ

市町村が消防に関する事務を確実に遂行し、消防の責任を十分に果たすために必要な体制(消防署所、消防ポンプ自動車及び救急自動車などの数)については、消防組織法に規定する消防庁長官の「勧告」として、「消防力の整備指針」(平成12年消防庁告示第1号。以下「国指針」という。)に定められています。

市町村は、この国の指針を整備目標として、地域の実情に即して消防力の具体的な整備に取り組むことが要請されており、本市においては、国の指針を踏まえて「横浜型消防力再編計画」(以下「再編計画」という。)を策定し、本市が消防力を整備する上での指針として位置づけております。

(2) 策定経緯

再編計画は、道路の整備や建築物の難燃化などによる、消防を取り巻く環境の変化を受け、国指針の内容や学識経験者等による検討委員会における検討結果を踏まえて、平成19年1月に策定しました。

2 一部修正の趣旨

再編計画の整備指標は本市の人口及び災害発生件数等を分析して決定していることから、概ね5年ごとに基礎的なデータを確認することとなっています。そこで、基礎的なデータの時点修正を行った上で、再編計画を一部修正したものです。

震災対応を踏まえた消防力については、新たな地震被害想定に基づく横浜市防災計画の修正が平成24年度に予定されているため、横浜市防災計画の見直し状況を踏まえ、引き続き検討していきます。

3 シミュレーション条件の変更点

再編計画の修正にあたっては、次のデータを更新してシミュレーションを行いました。

(1) 基礎データの更新

消防需要の算定に必要な人口及び災害発生件数等の基礎データを更新しました。

参考> 主な基礎データ

人口・世帯数、建物火災発生件数、救急出場件数及び救助出場件数等

(2) 道路ネットワークデータの更新

道路ネットワークについて、データ容量を大幅に増加したことに加えて、実際の災害出場時の走行速度に基づき、消防ポンプ自動車の走行速度を設定したことで、より実態に即した精度の高いシミュレーションを実施しました。

4 主な修正点

(1) 整備指標（別紙「整備指標と現有数比較一覧」参照）

ア 消防署所

今回のシミュレーションの結果、消防署所の統廃合による市域全域の消防隊の運用効果は向上せず、統合対象の消防出張所を有する行政区で大きく効果が低下するものがみられたこと、統合を行う適地の確保が極めて困難であること、また、東日本大震災を踏まえ、消防機関の拠点である消防署所を更に削減していくべきではないと考えられることなどから、現有の消防署所数（97 署所）を維持します。

＜参考＞ 統合の対象となっていた消防出張所

- ・すすき野・元石川の 2 消防出張所を統合し、1 消防出張所を配置
- ・深谷・大正の 2 消防出張所を統合し、1 消防出張所を配置
- ・矢向・末吉の 2 消防出張所を統合し、1 消防出張所を配置
- ・岡津・鳥が丘の 2 消防出張所を統合し、1 消防出張所を配置
- ・鴨居・佐江戸の 2 消防出張所を統合し、1 消防出張所を配置

イ 救急自動車

人口の増加や高齢化の進展による傷病者の重症化などにより、引き続き救急需要の増加が予想されることから、現有台数（62 台）を指標としていた考え方を改め、当面は国指針の計算式に基づく算出値である 64 台を指標とします。

＜参考＞ 国指針の要旨

市町村に配置する救急自動車の数は、人口 15 万を超える市町村にあっては 5 台に人口 15 万を超える人口についておおむね人口 6 万ごとに 1 台を加算した台数を基準として、市町村の昼間人口及び 1 世帯当たりの人口、救急業務に係る出動の状況等を勘案した数とする。

ウ その他

消防ポンプ自動車は消防署所の整備指標に対応した台数とし、救助工作車は現有数を維持します。

非常用救急自動車は、増強救急隊編成の観点から 2 台増台します。

(2) 最重点配備地域対応用のミニ消防車の配置変更

再編計画では、消防需要に応じて市域を「最重点配備地域」、「重点配備地域」及び「通常配備地域」に区分し、消防署所や消防ポンプ自動車を配置しています。

このうち、最重点配備地域には、走行時間 5 分以内で消防隊 2 隊（放水 4 口）相当が現場到着できるように配置するため、一部の消防出張所には、当面ミニ消防車を配置することとしていましたが、基礎データの更新による最重点配備地域の変動に伴い、ミニ消防車を配置する消防出張所を変更しました。

＜参考＞ ミニ消防車配置の消防出張所

- 旧：境之谷、山元町、六ツ川及び杉田消防出張所
新：芹が谷、西谷、杉田、篠原及び（仮）蒔田消防出張所

(3) 計画の名称

修正後の再編計画の名称は、国指針を踏まえて策定していることを明確に表現するとともに、消防署所等の再編が終了したことから、「横浜市消防力の整備指針」に改めます。

整備指標と現有数比較一覧

項目	整備指標(旧)	整備指標(新)	現有数	充足率
消防署所	91	97 (+ 6)	97	100%
消防ポンプ自動車	108	113 (+ 5)	113	100%
はしご自動車	21	21	21	100%
化学消防車	12	12	12	100%
3点セット	2	2	2	100%
消防艇	2	2	2	100%
救急自動車	62	64 (+ 2)	62	97%
救助工作車	19	20 (+ 1)	20	100%
指揮車	19	19	19	100%
非常用消防自動車	57	57	51	89%
非常用救急自動車	21	23 (+ 2)	23	100%
特殊災害対策車	4	4	4	100%
特殊車等	175	175	175	100%
消防職員	職員定数	職員定数	3,360	100%

現有数は平成24年3月31日現在予定値